

平成29年9月12日
在マイアミ日本国総領事館

当館の再開のお知らせ

- 当館は、9月13日（水）以降、通常どおり開館します。
 - 9月7日（木）から12日（火）までの間、ハリケーン「イルマ」の影響のため、当館は臨時閉館しておりましたところ、一部業務や窓口での対応に遅延が生じる可能性もあります。皆様には大変なご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解、ご容赦いただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。
 - ハリケーン関連の当館緊急連絡先
 - ※ 各種被害が発生した場合、避難用シェルターに避難した場合、その他のハリケーン関連のお問い合わせ等は、以下にご連絡ください。
 - ※ 緊急連絡専用ですので、緊急を要しない一般的なお問い合わせ等は、ご遠慮ください。
- 丹沢（たんざわ）：+1-305-781-4074
水谷（みずたに）：+1-305-495-5063
- 当館からの「イルマ」関連の情報は、当館ホームページ及び領事メールで発信されています。外務省「たびレジ」（3か月未満の海外渡航者登録）への登録、または「在留届」（3か月以上の滞在者に義務付けられています。）の提出を実施していただきますと、領事メールの送信を受けられます。
 - ※ 外務省「たびレジ」
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>
 - ※ 「在留届」のインターネットによる電子届出システム
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>
 - 外務省海外安全ホームページ（アメリカ合衆国（米国））の情報も参考にしてください。
http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsposhazardinfo_221.html#ad-image-0

【問い合わせ先】

在マイアミ日本国総領事館

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話：305-530-9090 F A X：305-530-0950

ホームページ：http://www.miami.us.emb-japan.go.jp